

平成29年度

事業計画書

第22期

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月31日



社会福祉法人 天祐会

千葉県千葉市中央区新町17番地12

目 次

法人目的及び計画概要	2
各事業所別事業計画	
法人本部（千葉市）	3
大佐和苑（富津市）	4
鋸南苑（安房郡）	12
富士見苑（富津市）	17
天羽苑（富津市）	19
みらい保育園（千葉市）	23
竜神苑（東庄町）	29
広尾苑（市川市）	32
広尾みらい保育園（市川市）	34
木更津みらい学舎（木更津市）	37
請西苑（木更津市）	38
千葉みらい響の杜学園（千葉市）	43
認定こども園木更津みらい（木更津市）	47

法人目的

社会福祉法人天祐会は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人であり、「1. 社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない、2. 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に絵地峡するよう努めなければならない(社会福祉法第24条)」企業体である。

われわれは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において、営むことができるよう支援することを目的とする。

計画概要

1. 事業の方針

既存事業の充実と円滑な運用

新規事業の開始と将来的な事業の準備

2. 事業計画の主要項目

《既存事業》

- 【1】収益減少傾向にある事業の見直しとフォローアップの継続
- 【2】業務の標準化と研修等の実施による質的向上
- 【3】長期的な構想の見直し

《新規事業》

- 【1】認定こども園「木更津みらい」の開設
- 【2】学童保育所「木更津みらい会館」の開設
- 【3】自立援助ホーム「未来の杜」の開設
- 【4】地域小規模児童養護施設（仮称）「ひまわりの家」の整備

《事業基盤整備》

【1】人事施策の見直しの継続

- ・諸規定の見直しと改訂作業
- ・保育士養成校（信越、東北、北関東）へのアプローチと募集活動展開
- ・外国人介護人材の採用を視野に入れたシステム構築と技能実習生制度の活用
- ・人事、情報及び利用者情報の一元的な管理ができるシステムの研究

【2】事業管理体制の強化

- ・管理者クラスの人材の養成と教育訓練
- ・経理システムの確立と運用の厳格化
- ・労務管理体制の標準化と平等な人事管理
- ・社会福祉法人改革に伴う新制度への対応

■ 運営方針 ■

本年は法人が誕生して 22 年目を迎える。創業以来の基幹事業であった老人福祉事業は、平成 27 年度の介護保険法の改訂により、厳しい運営状況が迫られている。介護の質の向上と一層の効率的な経営を目指し、各事業所の指導とフォローにあたる。また、児童福祉関連の事業では、平成 27 年度の新制度導入により、地域の子育て支援事業の核としての役割が大きく期待されている。新規事業も含め、地域のニーズに応えられるよう各事業所の運営指導にあたりたい。

法人各事業所の内部監査、会計事務所の定期監査、所管行政による指導監査に加え、公認会計士による監査を導入し、また、児童福祉施設においては第三者評価を継続し、より一層のコンプライアンスの強化を図り、職員の各種会議や内外の研修を通じて、職員全体のモラル及びモチベーション向上につなげ、ご利用者やそのご家族、地域の要望、期待に対応できるような業務管理体制の確立を目指したい。

1. 事業内容

① 各種行事予定

- ・ 役員会（年 3 回・その他必要に応じ開催）

回	開催日	理事会	評議員会	主な議題
1	平成 29 年 6 月 10 日(土)	○	○	平成28年度決算報告・事業報告
2	平成 29 年 10 月 14 日(土)	○	○	第1次補正予算案
3	平成 30 年 3 月 17 日(土)	○	○	第2次補正予算案、新年度当初予算案

② 研修予定

- ・ 施設長研修（事例考察等 月 1 回、施設長会議と同日開催予定）
- ・ 福祉職員研修（各施設の公開研修を支援する）
- ・ 新卒者新人職員研修（福祉の理念・動向、福祉サービスの実践等）
- ・ 介護の日本語研修（施設からの要請に応じて適宜）

③ 新規事業計画

1. 認定こども園 木更津みらい（定員 82 名）平成 29 年度開設と運営支援
2. 学童保育所 木更津みらい会館（定員 40 名）平成 29 年度開設と運営支援
3. 自立援助ホーム 未来の杜（定員 6 名）平成 29 年度解説と運営支援
4. 地域小規模児童養護施設（仮称）「ひまわりの家」（定員 6 名）平成 30 年度開設に向けた準備

〔大佐和苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

平成 28 年度は、近隣施設の動向、国の施策の方向性等を見極め、サービスを検討・対応・体制の再構築を図り、入居者の方々に安心して生活出来る環境・個々に合わせた支援を提供出来るようになった。結果満床達成には至ったが、それをキープし続けることが出来なかった。その原因の一つとして、ADL の低下を防ぐ努力が足りなかったと考えられる。現在、85 歳以上の超高齢者の方々が、入居者の半数以上を占めている中、平成 29 年度は、個々の ADL を維持できるよう計画しその人らしくいつまでも元気に、苑での生活を楽しんでいただけるよう対応していきたい。

<ケアハウス大佐和苑>

1. 事業内容

(1) 利用概要

心のこもったサービスで日常生活をサポート。食事提供・入浴の準備・緊急時の対応・各種相談・趣味活動・レクリエーション等の実施に対する協力・援助。

(2) 事業運営基本計画

- ・快適な住環境を整える。
- ・身体的な低下に対して適切なサービスを提供する。
- ・入居者緊急時の対応について、職員体制の整備と関係機関との連携に努める。

(3) 利用定員

- ・ 50 名（一人部屋：46 室　二人部屋：2 室）

(4) 利用料金

区 分	月額利用料	左の内利用者負担	備 考
サービスの提供に要する費用	71,900円	10,000円～71,900円	所得による一部補助あり
生活費	43,700円	43,700円	
居住に要する費用	27,000円	27,000円	
暖房費	1,930円	1,930円	11月～3月まで

(5) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見バスハイク	10 月	焼き芋会
5 月	端午の節句・菖蒲湯	11 月	紅葉狩り
6 月	青空食事会	12 月	クリスマス会・柚子湯
7 月	七夕会	1 月	初詣・新年会

8 月	納涼祭	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1 名（兼務） ・生活相談員 1 名 ・介護職員 4 名 ・栄養士 1 名
- ・調理員 6 名（常勤 4 名非常勤 2 名） ・用務員 3 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・基本理念について	10 月	定例職員会議・防災訓練
5 月	定例職員会議・認知症対応	11 月	定例職員会議・プライバシー
6 月	定例職員会議・防災訓練	12 月	定例職員会議・介護技術
7 月	定例職員会議・食中毒	1 月	定例職員会議・事故防止対応
8 月	定例職員会議・緊急時対応	2 月	定例職員会議・虐待防止対応
9 月	定例職員会議・感染症	3 月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画

- ・防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する。
- ・防災・避難訓練
- ・防災資機材取扱訓練
- ・夜間非常時想定訓練

(4) 修繕計画

- ・空調設備

(5) 苦情解決体制

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

また、前述の者は、下記の職務を行うこととする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 2 名設置する。

(6) 地域交流

- ・納涼祭行事を通して、地域の方々との交流を深める。
- ・近隣の保育園・小中学校との交流を促進し、地域の子供たちとのふれあいの場をさらに広げていく。

- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域会社との繋がりを深めていく。

<大佐和苑デイサービスセンター>

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 通所介護計画の作成
- ② 居宅サービス計画を基本としたサービス提供
 - ・送迎サービス
 - ・健康チェック
 - ・入浴サービス
 - ・レクリエーション活動
 - ・生活機能訓練
 - ・各種季節行事活動
 - ・各月の誕生会

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・利用定員 25 名（予防含む）
- ・営業日 月～土 AM9：30 ～PM3：30（送迎含まず）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護1	5,720 円/回	572円/回
要介護2	6,760 円/回	676円/回
要介護3	7,800 円/回	780円/回
要介護4	8,840 円/回	884円/回
要介護5	9,880 円/回	988円/回
要支援1	16,470 円/月	1,647円/月
要支援2	33,770 円/月	3,377円/月

* 提供体制加算 600 円/回 60 円/回

* 入浴介助加算 500 円/回 50 円/回

* 介護職員処遇改善加算 4.0%

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	桜花見ドライブ	10 月	運動会
5 月	菖蒲湯・母の日・世代間交流	11 月	紅葉見物ドライブ・世代間交流
6 月	紫陽花花見ドライブ	12 月	クリスマス会・クッキング 世代間交流

7月	七夕会・クッキング	1月	初詣ドライブ
8月	納涼祭（苑全体）・ミニ納涼祭	2月	節分（豆まき）
9月	敬老会・クッキング	3月	雛祭り・クッキング

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1 名（兼務） ・生活相談員 2 名（専任 1 名・兼任 1 名）
- ・介護職員 5 名（専任 2 名・兼任 3 名） ・看護職員 3 名（専任 2 名・兼任 1 名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等（ケアハウスに準ずる）

月	内容	月	内容
4月	定例職員会議・基本理念について	10月	定例職員会議・防災訓練
5月	定例職員会議・認知症対応	11月	定例職員会議・プライバシー
6月	定例職員会議・防災訓練	12月	定例職員会議・介護技術
7月	定例職員会議・食中毒	1月	定例職員会議・事故防止対応
8月	定例職員会議・緊急時対応	2月	定例職員会議・虐待防止対応
9月	定例職員会議・感染症	3月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画（ケアハウスに準ずる）

- ・防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する。
- ・防災・避難訓練
- ・防災資機材取扱訓練
- ・夜間非常時想定訓練

(4) 修繕計画

- ・脱衣所内装（戸棚・換気扇）修繕

(5) 苦情解決体制（ケアハウスに準ずる）

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 2 名設置する。

<大佐和苑在宅介護支援センター>

1. 事業内容

(1) 概要

①居宅介護（予防）支援事業

- ・要介護・要支援高齢者等の要介護・要支援認定申請等にかかる援助
- ・介護サービス計画・介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成及び各種サービス事業所との連絡調整
- ・介護保険報酬請求にかかる請求業務
- ・要介護・要支援高齢者等の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、並びに福祉用具の選定若しくは具体的な使用方法又は、高齢者向け住宅への増改築に関する相談及び助言
- ・サービス担当者会議の開催

②要介護認定訪問調査の受託

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・介護支援専門員 1 名に対し上限
介護給付…35 名 予防給付…8 名
- ・年中無休 24 時間対応（夜間帯は電話での対応）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	* 介護報酬は一か月単位
要介護1	10,420円	
要介護2		
要介護3	13,530円	
要介護4		
要介護5		

- ・予防支援委託費 ①富津市 1 件…3,870 円 ②他市町村 1 件…市町村による
- ・訪問調査委託費 ①富津市 1 件…5,142 円 ②他市町村 1 件…市町村による

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1 名（兼務）
- ・介護支援専門員 2 名（常勤 1 名・非常勤 1 名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等（ケアハウスに準ずる）

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・基本理念について	10 月	定例職員会議・防災訓練
5 月	定例職員会議・認知症対応	11 月	定例職員会議・プライバシー
6 月	定例職員会議・防災訓練	12 月	定例職員会議・介護技術
7 月	定例職員会議・食中毒	1 月	定例職員会議・事故防止対応
8 月	定例職員会議・緊急時対応	2 月	定例職員会議・虐待防止対応

9 月	定例職員会議・感染症	3 月	定例職員会議・防災訓練
-----	------------	-----	-------------

(3) 防災計画（ケアハウスに準ずる）

- ・防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する。
- ・防災・避難訓練
- ・防災資機材取扱訓練
- ・夜間非常時想定訓練

(4) 苦情解決体制（ケアハウスに準ずる）

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する。

<大佐和苑在宅介護サービス>

1. 事業内容

(1) 概要

＊居宅サービス計画（ケアプラン）を基本としたサービスの提供

①身体介護

- ・食事・排泄・入浴などの介護・衣類着脱介護など
- ・身体の清拭・洗髪など

②生活介護

- ・調理及び居住区の掃除・整理
- ・衣類の洗濯・補修など
- ・生活必需品の買い物など

＊利用者の意向を尊重したサービスの提供

①希望時間への対応

②介護保険法に基づく適切なサービス提供の展開

＊通所介護・訪問看護・主治医など医療事業所・他職種との連携

＊訪問介護計画の作成

(2) 営業日・営業時間・提供地域

- ・営業日 年中無休
- ・営業時間 午前 8:30 分～午後 5:30 分（緊急時は時間外対応有り）
- ・提供地域 富津市・君津市・鋸南町

(3) 利用料金 ※平成 26 年度介護報酬単位に基づく

	時間	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
身体介護	30分未満	2,450円	245円
	30分以上60分未満	3,880円	388円
	60分以上90分未満	5,640円	564円
	以降30分増すごと	800円加算	80円加算
生活援助	20分以上45分未満	1,830円	183円
	45分以上	2,250円	225円

	1カ月	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
介護予防	1回/週以上	11,680円	1,168円
	2回/週以上	23,350円	2,335円
	3回/週以上	37,040円	3,704円

※その他、介護職員処遇改善加算

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名（兼務） ・サービス提供責任者 1 名 ・訪問介護員 3 名（兼務）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等（ケアハウスに準ずるも特科の研修随時あり）

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・基本理念について	10 月	定例職員会議・防災訓練
5 月	定例職員会議・認知症対応	11 月	定例職員会議・プライバシー
6 月	定例職員会議・防災訓練	12 月	定例職員会議・介護技術
7 月	定例職員会議・食中毒	1 月	定例職員会議・事故防止対応
8 月	定例職員会議・緊急時対応	2 月	定例職員会議・虐待防止対応
9 月	定例職員会議・感染症	3 月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画（ケアハウスに準ずる）

- ・防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する。
- ・防災・避難訓練

- ・ 防災資機材取扱訓練
- ・ 夜間非常時想定訓練

(4) 苦情解決体制（ケアハウスに準ずる）

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する。

■ 運営方針 ■

特別養護老人ホーム・ショートステイ

「ご利用者様第一」と「心のサービスの提供」をいたします。ご利用者様が安全に暮らして頂ける環境と安心して楽しく毎日を過ごせる様に、健康管理にも気を配りながら支援いたします。

鋸南苑デイサービスセンター

ご利用者と地域住民の方が「自由」な空間で「明るく」「家庭的」な笑顔のある状態を作り、1日を過ごして頂ける様な支援をする。利用者をもっと増やして運営できる様に努める。

<特別養護老人ホーム・ショートステイ>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居者様、一人ひとりが安心・安全に笑顔を絶やさずに送れる様に支援する。
- ②施設内研修を充実させて、職員の意識改革や各委員会の資質向上を図る。
- ③褥瘡や感染症の発症を予防し、入居者様の健康管理を行う。
- ④行事や食事のメニューで季節感を味わえる様に支援する。
- ⑤地元の小・中学校やボランティアの受け入れをし、地域との交流を深める。

(2) 利用定員

- ・特別養護老人ホーム ユニット型 30 名 多床室 50 名
- ・ショートステイ ユニット型 4 名 多床室 2 名

(3) 利用料金（介護報酬月額を 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

ユニット型（30 名）

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護 1	7,660円/日(229,800円/月)	766 円/日 (22,980 円/月)
要介護 2	8,290円/日(248,700円/月)	829 円/日 (24,870 円/月)
要介護 3	8,970円/日(269,100円/月)	897 円/日 (26,910 円/月)
要介護 4	9,600円/日(288,000円/月)	960 円/日 (28,800 円/月)
要介護 5	10,220円/日(306,600円/月)	1,022 円/日 (30,660 円/月)

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（50名）

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護 1	5,470 円/日 (164,100 円/月)	547 円/日 (16,410 円/月)
要介護 2	6,140 円/日 (184,200 円/月)	614 円/日 (18,420 円/月)

要介護 3	6,820 円/日 (204,600 円/月)	682 円/日 (20,460 円/月)
要介護 4	7,490 円/日 (224,700 円/月)	749 円/日 (22,470 円/月)
要介護 5	8,140 円/日 (244,200 円/月)	814 円/日 (24,420 円/月)

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

②ショートステイ（介護予防含む）

ユニット型（4名）

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 1	5,080 円/日	508 円/日
要支援 2	6,310 円/日	631 円/日
要介護 1	6,770 円/日	677 円/日
要介護 2	7,430 円/日	743 円/日
要介護 3	8,140 円/日	814 円/日
要介護 4	8,800 円/日	880 円/日
要介護 5	9,460 円/日	946 円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室(2名)

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 1	4,380 円/日	438 円/日
要支援 2	5,390 円/日	539 円/日
要介護 1	5,990 円/日	599 円/日
要介護 2	6,660 円/日	666 円/日
要介護 3	7,340 円/日	734 円/日
要介護 4	8,010 円/日	801 円/日
要介護 5	8,660 円/日	866 円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見ドライブ・お茶会	10 月	ミニ運動会
5 月	端午の節句・鯉のぼりドライブ	11 月	紅葉ドライブ・おどや買い物ツアー
6 月	あじさいドライブ おどや買い物ツアー	12 月	クリスマス会

7月	七夕祭り・ボランティア	1月	初詣・水仙ドライブ
8月	納涼祭	2月	節分・まめまき
9月	敬老会（ボランティア）・保田祭礼	3月	梅・河津桜ドライブ

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（ ）はパート

- ・施設長 1 名 ・副施設長 1 名 ・介護支援専門員 1 名 ・生活相談員 1 名 ・事務員 2 名
- ・看護師 3 名（1 名） ・介護職員 27 名（16 名） ・栄養士 1 名 ・調理員 3 名（5 名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	法人の理念と方針・職員の心がまえ	10 月	身体拘束と虐待の外部研修
5 月	緊急時の対応について（避難訓練・AED 講習）	11 月	インフルエンザ・ノロウイルスについて
6 月	感染症について（外部へ研修）	12 月	身体拘束と虐待の施設内研修
7 月	高齢者の脱水や熱中症について	1 月	排泄入浴介助について
8 月	嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて	2 月	高齢者の特徴と疾病
9 月	認知症の理解とケア	3 月	介護サービスとユニットケアについて

(3) 防災計画

- ・5 月、9 月、12 月 避難訓練・通報・消火訓練等（夜間想定を含む）

(4) 修繕計画

- ・なし

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事務所を管理監督する立場にあるものを苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

<鋸南苑デイサービスセンター>

1. 事業内容

(1) 概要

利用者様が安心して住宅生活を続けられる様に、各関係機関との連携を図り、個々のニーズに合ったサービスの提供をご利用者様とご家族様に不快な思いをさせない様な対応を徹底し、身体機能の維持と安全運転で送迎する。

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・ 火曜日～土曜日 20名（予防含む）
- ・ 8：30 ～ 17：30 （送迎含まず）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護1	5,720 円/日	572円/日
要介護2	6,760 円/日	676円/日
要介護3	7,800 円/日	780円/日
要介護4	8,840 円/日	884円/日
要介護5	9,880 円/日	988円/日
要支援1	16,470 円/月	1,647円/月
要支援2	33,770 円/月	3,377円/月

介護保険適用外料金

サービス延長料金 1,000円/時間

食事料金 600円/食

おしぼり 10円/本

リハビリパンツ 75円/枚

紙おむつ 75円/枚

尿とりパット 35円/枚（大） 15円/枚（中、小）

加算料金

入浴介助加算 50円/回

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見ドライブ・お茶会	10 月	ミニ運動会
5 月	端午の節句・鯉のぼりドライブ	11 月	紅葉ドライブ・おどや買い物ツアー
6 月	あじさいドライブ おどや買い物ツアー	12 月	クリスマス会
7 月	七夕祭り・ボランティア	1 月	初詣・水仙ドライブ

8 月	納涼祭	2 月	節分・まめまき
9 月	敬老会（ボランティア）・保田祭礼	3 月	梅・河津桜ドライブ

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（ ）はパート

- ・センター長 1 名（相談員兼務）
- ・看護師 1 名
- ・生活相談員 1 名
- ・介護職員 3 名（1 名）
- ・看護職員 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	法人の理念と方針・職員の心がまえ	10 月	身体拘束と虐待の外部研修
5 月	緊急時の対応について（避難訓練・AED 講習）	11 月	インフルエンザ・ノロウイルスについて
6 月	感染症について（外部へ研修）	12 月	身体拘束と虐待の施設内研修
7 月	高齢者の脱水や熱中症について	1 月	排泄入浴介助について
8 月	嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて	2 月	高齢者の特徴と疾病
9 月	認知症の理解とケア	3 月	介護サービスとユニットケアについて

(3) 防災計画

- ・5 月、9 月、12 月 避難訓練・通報・消火訓練等（夜間想定を含む）

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事務所を管理監督する立場にあるものを苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

〔富士見苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

平成 28 年度 4 月時点で、18 室のうち空室は 5 室であった。その後、3 名の方が入所されましたが、5 月、12 月、2 月に 1 名ずつ退去（死亡 2 名、医療ケア必要者 1 名）され空室が 5 室となってしまった。この為、ご利用者の獲得に力を入れ、施設運営の安定と向上を図っていく所存です。

利用者処遇に関しては、職員の知識と技術の向上を図り、ご利用者様一人ひとりに最適で質の高いサービスの提供が提供できる様にしていきます。

<グループホーム>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①利用者が安心して「普通の暮らし」が送れる様、家庭的な生活環境を提供する。
- ②共同生活を通じて、利用者の残存機能の維持・向上が出来るようにする。
- ③職員は「知識、技術、心」の向上を図り、利用者の生活を守り支援をする。
- ④家族との信頼関係の強化と維持に努める。
- ⑤医療及び行政との連携を強化する。
- ⑥地域密着型施設として地域福祉の向上に努める。
- ⑦情報開示に努め、開かれた施設運営を行う。

(2) 利用定員

1 号棟 9 名、2 号棟 9 名＝18 名

(3) 利用料金（介護報酬月額 30 日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 2	7,430 円（222,900 円/月）	743 円（22,290 円/月）
要介護 1	7,470 円（224,100 円/月）	747 円（22,410 円/月）
要介護 2	7,820 円（234,600 円/月）	782 円（23,460 円/月）
要介護 3	8,060 円（241,800 円/月）	806 円（24,180 円/月）
要介護 4	8,220 円（246,600 円/月）	822 円（24,660 円/月）
要介護 5	8,380 円（251,400 円/月）	838 円（25,140 円/月）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見	10 月	ぶどう狩り
5 月	菖蒲見学 運営推進会議	11 月	紅葉見学 運営推進会議
6 月	近隣ドライブ	12 月	クリスマス会

7月	外食会・七夕 運営推進会議	1月	初詣 運営推進会議
8月	外食会	2月	節分、近隣ドライブ
9月	敬老会 運営推進会議	3月	イチゴ狩り・ひな祭り 運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・統括管理者計画作成 1 名
- ・介護職員兼計画作成 1 名
- ・介護職員 12 名（非常勤 3 名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4月	高齢者の権利・人権 職員会議	10月	レクリエーション 職員会議
5月	食中毒について 職員会議	11月	冬季の感染症 職員会議
6月	入浴・食事介助 職員会議	12月	コミュニケーション 職員会議
7月	高齢者の疾病 職員会議	1月	モニタリングとアセスメント 職員会議
8月	熱中症について 職員会議	2月	認知症と認知症ケア 職員会議
9月	バイスティックの7原則 職員会議	3月	個別ケア 職員会議

(3) 重点目標

- ・防災訓練で危機管理意識の向上を図る（年2回）。
- ・職員の資質向上を図る為、認知症ケアや介護技術向上の為の研修を行う。
- ・ご利用者の健康管理と感染症防止対策の徹底。
- ・運営推進会議により地域との関係強化を図る（年6回）。

(4) 施設整備

- ・裏門扉交換、門扉基礎工事

■ 運営方針 ■

『ご利用者様第一』と『心のサービス』を提供し、ご利用者が安全に暮らして頂ける環境を整えると共に安心して過ごせる様、健康管理にも気を配りながら支援いたします。また平成 28 年度後半より職員の定着が悪く安定しなかった為、平成 29 年度は職員の定着と質の向上を目指します。デイサービスに関しては、ご利用者様の高齢化から利用人数が停滞の一途をたどっており 4 月には新施設が近隣に誕生予定で影響は避けられない為、差別化を図り選んで頂ける施設を目指したい。

<グループホーム>

1. 事業内容

(1) 概要

- ・少人数の家庭的な環境の中で共同生活を営み、各個人の生活やこれまでの生活リズムを継続し、個人の尊厳を重視し、安全で安心した生活が送れるよう支援する。
- ・介護計画の作成
- ・利用者や家族の相談や苦情対応、援助業務
- ・食事、入浴のサービス
- ・日常生活の支援（排泄介助、入浴介助、掃除、洗濯、整容、炊事等）、身体機能訓練、健康管理、栄養管理、余暇支援、買い物支援、その他
- ・地域運営推進会議の実施

(2) 利用定員 9 名（1 ユニット）

(3) 利用料金（介護報酬月額 30 日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 2	7,550 円（226,500 円/月）	755 円（22,650 円/月）
要介護 1	7,590 円（227,700 円/月）	759 円（22,770 円/月）
要介護 2	7,950 円（238,500 円/月）	795 円（23,850 円/月）
要介護 3	8,180 円（245,400 円/月）	818 円（24,540 円/月）
要介護 4	8,350 円（250,500 円/月）	835 円（25,050 円/月）
要介護 5	8,520 円（255,600 円/月）	852 円（25,560 円/月）

○入居一時金 300,000 円 ○初期加算（30 日間）30 円/日 新規入居時

※その他、介護職員処遇改善加算、サービス提供体制加算

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見	10 月	小運動会、芋煮会

5 月	アイリス園見学	11 月	紅葉見学
6 月	出前の日、天神山小学校交流会	12 月	クリスマス会、出前の日
7 月	七夕会	1 月	初詣、水仙見学
8 月	湊幼稚園との交流会、そうめん流し	2 月	節分、天神山小学校との交流会
9 月	敬老会、ぶどう狩り	3 月	ひなまつり会、出前の日

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名 ・ 計画作成担当者 1 名（介護職員と兼任） ・ 介護職員 5 名（専任）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員会議・介護保険制度 地域運営推進会議	10 月	職員会議・緊急時の対応（救急時） 地域運営推進会議
5 月	職員会議・AEDの使い方	11 月	職員会議・緊急時の対応（災害）
6 月	職員会議・食中毒の予防・対策 地域運営推進会議	12 月	職員会議・高齢者の疾病 地域運営推進会議
7 月	職員会議・熱中症の予防・対策	1 月	職員会議・インフルエンザの予防・対策
8 月	職員会議・虐待防止について 地域運営推進会議	2 月	職員会議・ノロウイルスの予防・対策 地域運営推進会議
9 月	職員会議・認知症について	3 月	職員会議・身体拘束について

(3) 防災計画

- ・防災訓練（消火、通報、避難）年 2 回以上
- ・地震・災害対策（避難、連絡等）
- ・夜間想定訓練
- ・防災設備関係の取り扱い
- ・防災教育

(4) 修繕計画

- ・使用車のメンテナンス（車検含め）
- ・照明器具交換

(5) 苦情解決体制

- ・事業所における相談等については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情対策委員会及び第三者委員を置き、ご利用者様、ご家族様からの相談等に対応いたします。

<デイサービス>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①送迎・健康チェック
- ②入浴サービス・お食事の提供
- ③健康体操、レクリエーションの提供
- ④季節を感じて頂く行事や外出行事の提案
- ⑤ボランティアさんをお招きしたり、近隣の幼稚園や小学校との交流会の実施
- ⑥誕生月における職員手作りの誕生日カードの作成と誕生会の実施
- ⑦個々のケアプランに添った通所介護計画書の作成
- ⑧ご利用者様個々の生活相談やケアマネージャーさんへの報告等
- ⑨新規利用につなげる利用相談等

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・利用定員 月～金（18名）（予防含む）
- ・営業時間 9：30～15：30（送迎含まず）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護1	6,410円/日	641円/日
要介護2	7,570円/日	757円/日
要介護3	8,740円/日	874円/日
要介護4	9,900円/日	990円/日
要介護5	11,070円/日	1,107円/日
要支援1	16,470円/月	1,647円/月
要支援2	33,770円/月	3,377円/月

○入浴介助加算（要介護）自己負担 50 円/回

○サービス提供体制加算 6 円/回 ○介護職員処遇改善加算 I

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見見学	10 月	運動会
5 月	アイリス園見学	11 月	紅葉見学
6 月	アジサイ見学	12 月	クリスマス会
7 月	七夕会	1 月	初詣・水仙見学
8 月	そうめん流し	2 月	節分会・河津桜見学
9 月	敬老会・ぶどう狩り	3 月	ひなまつり会

*誕生会は誕生月のみ実施

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1 名（相談員と兼任） ・ 生活相談員 1 名（管理者と兼任） ・ 介護職員 3 名（専任）
- ・ 看護職員 1 名（機能訓練指導員と兼任）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員会議（介護保険制度について）	10 月	職員会議（介護保険制度について）
5 月	職員会議（AEDの使い方について）	11 月	職員会議（事故防止について）
6 月	職員会議（食中毒について）	12 月	職員会議（インフルエンザについて）
7 月	職員会議（熱中症について）	1 月	職員会議（緊急時の対応について）
8 月	職員会議（高齢者の持病について） 地域推進運営会議	2 月	職員会議（ノロウイルスについて） 地域推進運営会議
9 月	職員会議（身体拘束について）	3 月	職員会議（虐待について）

＊地域推進運営会議（年 2 回→8 月と 2 月に開催予定）

(3) 防災計画

- ・ 防災訓練（消火、通報、避難）年 2 回以上
- ・ 地震・災害対策（避難、連絡等）あわせて非常食等の点検
- ・ 夜間想定訓練（グループホームの想定にあわせて実施）
- ・ 防災設備関係の取り扱い
- ・ 防災教育

(4) 修繕計画

- ・ 送迎車のメンテナンス（オイル交換やタイヤ交換等）
- ・ 施設内の整備・点検に努め補修箇所を早めに挙げていく。

(5) 苦情解決体制

- ・ 利用者様（ご家族）等やケアマネージャーから傾聴した苦情と思われるお話は管理者がしっかりと事実確認した上で今年度からは統括理事へその都度報告するようにしていく。

〔みらい保育園〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

こども子育て支援新制度や一億総活躍の国の意向に伴い少子化対策になる為の保育の質の向上は勿論、子育て支援・保護者支援及び雇用と待機児童解消へのライフワークバランスの援助や、やがては社会を担う子ども一人ひとりの自己肯定感が育つ為の養護と教育を理解し、子どもにも保護者にも安心・安定となり安全に過ごせる環境を重視し運営する。国や社会の発展の為に乳幼児期の養護と教育が重要であることを踏まえた、保育に取り組めるように、関わる職員が保護者や社会との連携を重視して、乳幼児教育を市民生活や家庭生活の中心に位置づけられるように取り組む。また、子どもの頃に自分はかけがえのない存在であることを保障するための、自己の価値・尊厳を認められた体験を重視し、乳幼児教育を大切にしたい保育実践計画を立てて、共に育ち合う関係を築き人間力を育む為の活動を繰り返し広げていく。

1. 事業内容

(1) みらい保育園基本方針

《やさしさ》・《おもいやり》・《あたたかさ》を育み、人間力の向上を図る。現在、失われつつある人間の基礎的な生きるための学びを教え、子どもの意志を尊重し、『させたい』ではなく『やりたい』を大切にしたい保育を心がけるようにする。そして、「相手」が居て初めて「自分」が居るという人間社会の基礎が学べるよう支援する。

「事業共通事項」

- 「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を獲得する。
- 異年齢児や職員・保護者・地域の人々との関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていく上で必要な「人と人とのつながり」の大切さを学ぶ。
- 保護者との連携を取り、保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるよう、保護者自身の支援を行う。
- 苦情受付・解決方法の具現化を図る。全職員において、統一した対応方法の理解を徹底する。
- 防災・不審者・機密書類に対する意識向上を図る。

(2) 保育事業

A 通常保育事業（月～金：7時～20時、土：7時～18時）

- 【0歳児】一人ひとりの生活リズムを大切に心地よく過ごす。
- 【1歳児】五感を使って探索活動をし、感覚や指先・身体を使った遊びを十分に楽しむ。
- 【2歳児】生活や遊びの中で、自分の思いや気持ちを言葉や動作で表現する楽しさを知る。
- 【3歳児】自分にとって心地よい居場所を見つけ、活動の幅を広げ集団行動が出来るようになる。
- 【4歳児】保育士や友だちと関わりながら、お互いの気持ちを言葉にして相手に伝え合えるようになる。
- 【5歳児】1つの目標に向かって友だちと協力合い相談しながら達成感や充実感を味わう。

・定員 120名

0歳児＝9名 1歳児＝18名 2歳児＝23名 3～5歳児 縦割保育 70名

通常固定徴収分

(単位：円)

項目	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
①寝具	月額	500	500	500	500	500	500
②カラー帽子	月額	100	100				
③スモック・歯ブラシ	月額		100	100	200	200	200
④おしぼり	月額	400	400	400			
⑤オムツ (清拭・処理代含)	月額	4,500	4,500	4,000	(4,000)		
⑥主食代	月額				1,500	1,500	1,500
⑦洗濯・乾燥	月額	800	800	800	700	700	700
小 計	月額	6,300	6,400	5,800	2,900+⑤	2,900	2,900

選択徴収分

(単位：円)

項目	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
⑧時間外保育料金	月額	3,000	3,000	3,000	1,900	1,900	1,900
+時間外オムツ	月額	700	800	900	(900)		
時間外利用者共通	月額	3,700	3,800	3,900	1,900+	1,900	1,900

B 一時保育定期型（月～土：8時～18時実施 就労している市民を対象とする）

週2～3日のパート就労や通学、看護、介護等による保育需要の際に、安心して預けられる施設を目指す。産明けから就学前の児童が同じ部屋で関わって過ごす。

- ・1日定員10名

固定徴収分 平成29年度定期利用料金 一覧（週2回）

(単位：円)

項目	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
①定期利用料金	月額	18,300	18,300	18,300	9,400	9,400	9,400
②クラス帽子 スモック	月額	500	500	500	500	500	500
③寝具	月額						
④おしぼり	月額						
⑤洗濯代	月額	400	400	400	400	400	400
⑥おむつセット	月額	1,800	1,800	1,600	(1,600)		
⑦主食代	月額				800	800	800
小 計	月額	21,000	21,000	20,800	11,100 +⑥	11,100	11,100

選択徴収分 平成 29 年度度定期利用料金 一覧 (週 2 回)

(単位：円)

項目	区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
⑧時間外保育料金	月額	3,000	3,000	3,000	1,900	1,900	1,900
+時間外オムツ	月額	500	400	450	(450)		
時間外利用者共通	月額	3,500	3,400	3,450	1,900+	1,900	1,900

固定徴収分 平成 29 年度度定期利用料金 一覧 (週 3 回)

(単位：円)

項目	区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
①定期利用料金	月額	26,100	26,100	26,100	13,500	13,500	13,500
②クラス帽子 スモック	月額	700	700	700	700	700	700
③寝具	月額						
④おしぼり	月額						
⑤洗濯代	月額	600	600	600	600	600	600
⑥おむつセット	月額	2,700	2,700	2,500	(2,500)		
⑦主食代	月額				1,200	1,200	1,200
小 計	月額	30,100	30,100	29,900	16,000 +⑥	16,000	16,000

選択徴収分 平成 29 年度度定期利用料金 一覧 (週 3 回)

(単位：円)

項目	区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
⑧時間外保育料金	月額	3,000	3,000	3,000	1,900	1,900	1,900
+時間外オムツ	月額	500	550	600	(600)		
時間外利用者共通	月額	3,500	3,550	3,600	1,900+	1,900	1,900

C 一時保育不定期 (月～土：8 時～17 時実施 土曜は午前のみ)

保護者の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的な保育需要の際に、安心して預けられる施設を目指す。二週間前の土曜日 9 時より受付開始し、月に 7 日まで利用が出来る。

・1 日 5 名

利用料金

(単位：円)

	1 日利用の場合		半日利用の場合	
項目	3 歳未満児	3 歳以上児	3 歳未満児	3 歳以上児
基本利用料金	2,200	1,200	1,100	600

てぶらセット	600	300	400	200
主食代		100		100
合 計	2,800	1,600	1,500	900

D 休日保育事業（日曜日・祝日：7時～18時実施）

日曜日や祝日・年末に就労している市内の2号若しくは3号認定を受ける児童を対象とする。

・1日10名程度

利用料金

（単位：円）

項目	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
てぶらセット	1日	600	600	600	400 ※200	400 ※200	400 ※200

E 地域交流

- ・施設間交流・園内見学・運動会招待
- ・体験学習受け入れ・ボランティア受け入れ・国際交流・ハロウィン
- ・近隣施設行事への参加（幕張海浜公園灯籠作り、県警年頭視閲・マリーンズ）

(3) 厨房部門

A 食育活動の強化

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る資本としての「食を営む力」の基礎を培う・食べた物で人は作られ生きている事を知る。

B 衛生管理の徹底

C アレルギー対応の徹底

(4) 看護部門

児童・職員の健康管理体制の強化

職員

- *毎月2回の検便検査実施 *定期健康診断・インフルエンザ予防接種の実施
- *感染症マニュアル・緊急時対応マニュアルに基づく研修及び指導の実施
- *「AEDの設置」救急救命指導強化＝見える場所への設置

児童

- *内科健診年2回 *手洗い・うがい・休息の指導 *歯科検診年1回 *歯磨き指導（年齢に合わせて随時実施） *身体測定毎月1回 *尿検査年1回 *交通安全指導年1回

(5) 年間行事

月	内容	月	内容
4月	はじめましての会 試食懇談会（以上児） 誕生会	10月	運動会・芋掘り・ハロウィン 焼き芋会・誕生会
5月	端午の節句・芋苗植え	11月	芋煮会・お散歩遠足

	試食懇談会（未満児）・誕生会		試食懇談会（以上児） （個人面談）・誕生会
6月	灯籠作り・歯磨き指導 カレーパーティ・陶芸「年長児」 誕生会	12月	クリスマス会 幼少関連交流会（海浜打瀬小学校） 誕生会
7月	七夕・プール開き・夕涼み会 すいか割り・誕生会	1月	もちつき会・県警年頭視閲見学 試食懇談会（未満児）・誕生会
8月	お泊り保育「年長児」・バーベキュー 誕生会	2月	節分・卒園遠足・マラソン大会 誕生会
9月	お月見・敬老会との交流 誕生会	3月	ひな祭り・お別れ会 卒園式・誕生会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・園長 1 名 ・副園長 1 名 ・主任保育士 1 名 ・保育士 定数を満たす人数
- ・看護師 1 名 ・短時間保育士 10 名 ・事務員 1 名 ・栄養士 2 名
- ・調理師 1 名 ・パート調理員 3 名 ・用務員 1 名 ・嘱託医（内科・歯科）2 名

(2) 平成 29 年度クラス配置予定

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	通常計	休日	特定	合計
定人数	9 名	18 名	23 名	23 名	23 名	24 名	120 名	15 名	15 名	150 名
実人数	15 名	20 名	25 名	28 名	28 名	28 名	144 名	15 名	15 名	174 名
保育士	5 名	4 名	5 名	2 名	1 名	2 名	19 名	4 名	3 名	26 名

※延長保育・障がい児保育（5 歳児）・有給代替対応

(3) 職員研修等(予定内容)

研修事業名	研修目的	研修内容	開催数・時期
アンケート	研修希望	内容希望	年度内 1 回
園内研修	職員間、保護者とのコミュニケーションの活性化・知識・情報共有	意見交換、処遇検討、保育指針総則・倫理観に裏付けられた知識と技術・虐待防止・児童の権利条約	年 12 回
園長・副園長研修会	マネジメント能力向上 知識・情報共有	有識者との懇談・講義研修 先進園視察研修	年間 4～10 回
主任研修 （主任会）	職員の資質の向上（職員育成）	グループ討議（他園との情報交換）や講師からの指導	年 8 回
年齢別研修	保育技術の向上、情報の共有 化発達の学習・実践	事例・保育内容等研究	各年齢 2～4 回
公開保育	外部評価導入	年齢別・各園公開保育	年 1 回
全体研修	職員の資質向上	講師による公演実技研修	年 2 回
看護師研修	健康管理の為の専門知識の向	感染症・予防接種・小児保	年 5 回

	上	健熱性けいれん、エピソード 対応	
栄養士研修	栄養管理とアレルギー対応の 為専門知識の向上	アレルギー食・小児栄養・ 食育 衛生管理	年 7 回
調理員研修	専門知識の向上	衛生・食育研修要領習熟	年 3 回
第三者評価	より良い保育向上の為		3 年に一度

※毎月の未満児会議・以上児会議・リーダー会議・アレルギー会議・厨房会議全職会議を行う。
職員研修は 1 人年に二回以上行い園内研修に反映させる。

(4) 安全対策及び防災計画

避難訓練年間計画

月	内容	月	内容
4 月	地震・不審者対応	10 月	地震（食事中） 消防署消防訓練届出実施
5 月	地震・津波	11 月	地震（午睡中）
6 月	地震・津波（散歩中）	12 月	地震・火事・津波
7 月	地震・火事	1 月	地震（延長保育中）
8 月	不審者対応	2 月	地震・津波 消防署消防訓練届出実施
9 月	地震・火事・津波	3 月	地震・津波

- ・防災、不審者、機密書類に対する意識向上を図る。
- ・大地震・津波の際には打瀬中学校の体育館三階へ避難する。

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者＝園長 ・苦情受付責任者＝副園長・主任・クラス担当リーダー
- ・第三者委員＝苦情解決連絡協議会事務局とする。

(6) 修繕計画

- ・ウッドデッキの修繕
- ・エアコンと室外機の修繕
- ・玄関改修・脱走防止二重玄関にする

〔竜神苑〕（東庄町）

■ 運営方針 ■

家庭的な雰囲気の中で四季の移り変わりや生活の音や匂いを感じながら、入居者が相互に社会関係を築き、それぞれの居宅での生活習慣が出来る限り継続できるように配慮された生きがいのある暮らしの実現を目指す。また、保健・医療との連携を図り、地域の多様なニーズに応え、開かれた施設として社会福祉への貢献を目指す。昨年は、専門職の予定の退職等による人員の補充が喫緊の課題となった、多職種協働による業務分担を意識し補完しあう体制を整え職員の獲得に努め労働環境の改善を目指す。職場体験の受入れや障害者雇用を視野に、誰もが働きがいをもてる施設作りを目指したい。更に入居者の満床維持を目標に盤石な運営基盤を作っていきたい。

1. 事業内容

(1) 概要

- ・地域密着型施設サービス計画の策定
- ・利用者や家族の苦情対応、援助業務
- ・食事サービス（ユニット内での炊飯の実施、個々の嗜好や状態に応じた食事を楽しむ）
- ・入浴サービス（羞恥心や体調、安全に配慮した個別対応による入浴）
- ・排泄（個々の機能に応じた適切な方法で機能の後退を防止しオムツに頼らない支援）
- ・その他日常生活の支援（起床から始まる一日の暮らしの継続としての生活支援）
- ・機能訓練（クラブ活動や調理体験、ユニット内の役割作りを通し心身の活動性を高める）
- ・健康管理（嘱託医による 24 時間 365 日の診療相談・協力病院との連携体制の強化を図る）
- ・地域福祉向上の為に協力体制（地域交流の場として開かれた施設を目指す）
- ・運営推進会議の開催

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・29 名（ユニット型）

(3) 利用料金

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護 1	6,250円/日（187,500円/月）	625 円（18,750 円/月）
要介護 2	6,910円/日（207,300円/月）	691 円（20,730 円/月）
要介護 3	7,620円/日（228,600円/月）	762 円（22,860 円/月）
要介護 4	8,280円/日（248,400円/月）	828 円（24,840 円/月）
要介護 5	8,940円/日（268,200円/月）	894 円（26,820 円/月）

○加算料金

- * 初期加算（入所日から起算 30 日） 30 円/日（利用者負担）
- * 日常生活継続支援加算 46 円/日（利用者負担）
- * 夜勤職員配置加算 46 円/日（利用者負担）
- * 口腔機能維持管理体制加算 30 円/月（利用者負担）
- * 介護職員処遇改善加算

○介護保険適用外料金

食事提供費用 1 食 460 円/食 1,380 円 /日 居住費 1 日 1,970 円

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	桜花見・ドライブ	10 月	運動会、昼食バイキング
5 月	母の日と節句の会、菖蒲湯	11 月	文化祭、おやつバイキング
6 月	あやめ見学・ドライブ	12 月	クリスマス会、餅つき
7 月	七夕の会、流しそうめん	1 月	新年祝賀会、初詣
8 月	納涼祭、出羽の海部力士交流会	2 月	まめまき会、焼き芋会
9 月	敬老会、ドライブ・外食	3 月	ひな祭り、甘酒の会

その他 ユニットごとの行事（誕生会・おやつ作り） ボランティアによる慰問交流会
 趣味の時間：書道クラブ カラオケクラブ 民謡クラブ

(5) 収益事業

①事業概要

居宅介護サービス事業者（リハビリデイサービス）への建物賃貸

②家賃

月額 130,000 円（税別）

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1 名（兼務） ・介護支援専門員 1 名（兼務） ・生活相談員 1 名
- ・看護職員 3 名（非常勤 2 名） ・機能訓練指導員 1 名（兼務）
- ・介護職員 16 名（常勤 14 名 非常勤 2 名）
- ・栄養士 1 名 ・調理員 2 名 ・用務員 2 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	口腔ケアについて	10 月	感染予防対策について
5 月	認知症研修 ユマニチュードを学ぶ	11 月	ユニットの取り組み
6 月	ユニットケア研修～昨年の取り組みその後	12 月	高齢者権利擁護と身体拘束廃止について
7 月	褥瘡予防研修 ポジショニングについて	1 月	接遇研修
8 月	ユニットの取り組み	2 月	医務研修 排泄支援と衛生管理について他
9 月	事故防止研修 防犯について	3 月	ユニットの取り組み

- ・毎月開催：職員会議、委員会、リーダー会議、ユニット会議
- ・運営推進会議（6 月、9 月、12 月、3 月）
- ・外部講師を招いての講演会
- ・外部研修適宜（ユニットケア研修他）

(3) 防災計画

- ・防火訓練：（夜間想定避難訓練、消防署立会いによる消火訓練、他事業所及びボランティア参加型避難訓練、通報訓練）
- ・防災機器の取扱い説明
- ・土砂・地震・台風対策

(4) 修繕計画

- ・外壁塗装

- ・施設設備経年劣化による整備修繕

- ・浴槽設備点検修理

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者 施設長を苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者 生活相談員、介護支援専門員、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とし入居者ご家族からの苦情・意見・要望に対し迅速で誠意ある対応を心がける
- ・第三者委員 苦情解決に社会性や客観性を確保し入居者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員2名を置く。

(6) 外部評価の実施

〔広尾苑〕（市川市）

■ 運営方針 ■

明るく家庭的な雰囲気を有し、入居者様が穏やかな生活を送れる送れる環境作りに努める。介護と医療の連携を密にし、入居者様の体調管理に配慮する。職員の確保・定着・向上に努め、安定かつ効率の良い運営とより良いサービスの提供を目指す。

1. 事業内容

(1) 概要

- ・入居者様が、安心・安全な生活を送れるよう支援を行う。
- ・低栄養による衰弱や褥瘡・感染症等の発症を予防し、適切な健康管理を行う。
- ・行事や食事メニュー、生活環境装飾などで季節感をもって暮らしていただく。
- ・ボランティアの受け入れや地域の行事への参加を通じて、地域との交流を広める。
- ・幼老一体型施設の特長を生かし、世代を超えた交流を深める。

(2) 利用定員

- ・特別養護老人ホーム 定員 50 名
- ・ショートステイ（予防含む） 定員 10 名

(3) 利用料金（介護報酬月額を 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護 1	6,250 円/日（192,600 円/月）	625 円/日（19,260 円/月）
要介護 2	6,910 円/日（213,000 円/月）	691 円/日（21,300 円/月）
要介護 3	7,620 円/日（234,900 円/月）	762 円/日（23,490 円/月）
要介護 4	8,280 円/日（255,300 円/月）	828 円/日（25,530 円/月）
要介護 5	8,940 円/日（275,700 円/月）	894 円/日（27,570 円/月）

②ショートステイ

区分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 1	5,217 円/日	522 円/日
要支援 2	6,480 円/日	648 円/日
要介護 1	6,952 円/日	696 円/日
要介護 2	7,630 円/日	763 円/日
要介護 3	8,359 円/日	836 円/日
要介護 4	9,037 円/日	904 円/日
要介護 5	9,715 円/日	972 円/日

(4) レクリエーション計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見ドライブ	10 月	映画鑑賞会
5 月	公園ピクニック	11 月	朗読会
6 月	映画鑑賞会	12 月	クリスマス音楽会
7 月	七夕	1 月	初詣
8 月	広尾苑夏まつり	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	映画鑑賞会

2. 施設運営管理

(1) 施設内研修計画

月	内容	月	内容
4 月	法人の理念と方針	10 月	危機管理と緊急時の対応
5 月	介護施設での理想的な暮らし	11 月	感染症について（インフルエンザ、ノロウイルス）
6 月	感染症について（0157・食中毒）	12 月	虐待をなくすために
7 月	身体拘束の廃止	1 月	記録と報告
8 月	高齢者の食生活と口腔ケア（栄養管理、誤嚥防止）	2 月	安心して暮らせる生活環境作り
9 月	認知症ケアの今	3 月	高齢者を理解する

(2) 職員配置（特養・ショートステイ共通）

- ・施設長 1 名 ・副施設長 1 名 ・介護支援専門員 2 名 ・相談員 1 名 ・看護師 4 名
- ・介護員 20 名 ・栄養士 1 名 ・調理員 5 名 ・用務員 2 名

(3) 防災計画

- ・避難訓練（5 月・11 月・2 月）
通報・避難・消火訓練等（夜間想定含む）
- ・地震・台風・大雨・土砂等の非常災害対策。

〔広尾みらい保育園〕（市川市）

■ 運営方針 ■

基本方針をもとに、子ども一人ひとりを大切にし、保護者の方から信頼され安心して預けられる保育園・地域に根差した保育園を目指します。

広尾苑との交流を図り、幼老合築ならではのふれあいを大切にしていきたいと思います。また施設内外の研修をさらに強化し保育士の質の向上・定着を目指していきたいと思います。

1. 事業内容

■ 広尾みらい保育園基本保育方針

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人間力（人間性）の向上を図る。

- ・「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する。
- ・異年齢の関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていくうえで必要な「人と人のつながり」の大切さを学ぶ。
- ・保護者との連携をとりながら保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるよう、保護者自身の支援を行う。
- ・苦情受付・解決方法の具現化
全職員において、統一した対応方法の理解・徹底を実施する。
- ・防災・不審者に対する意識向上
 - ・月に1度の避難訓練を実施する
 - ・初期消火訓練を含めた、最低年1回の防災訓練を実施する
 - ・園庭及び園外保育（散歩など）の際は、防災ブザーを携帯する
 - ・不審者出現時や万が一の災害時等に備え、全保護者に対し一斉に情報を提供できるよう、メール機能を導入する

■ 施設概要

- ・通常保育事業 定員 90 名（0 歳児 10 名、1 歳児 16 名、2 歳児 16 名、3～5 歳児 計 48 名）
- ・一時保育
- ・地域子育て支援センター

○ 通常保育事業

【保育時間】 月曜日～金曜日 7：00～20：00 土曜日 7：00～18：00

【0 歳児】

個々の生活リズムを大切にし、心地よく過ごす

【1 歳児】

遊びの中から自分以外の人や物事に気づき、興味をもち、言葉の世界を広げていく

【2 歳児】

日々の生活や遊びを通して、コミュニケーションを楽しむ

【3 歳児】

- ・自分の好きな遊びを楽しむ中で、自分にとって快い居場所を獲得していく
- ・保育者や友だちと共に過ごす中で、生活経験を広げていく

【4 歳児】

- ・友だちとのつながりを広げ、遊びや生活をそのつながりの中で楽しんでいく
- ・自分でできることを喜びながら、健康・安全など生活に必要な基本的習慣を徐々に体得していく

【5 歳児】

- ・基本的な生活のルールや習慣の必要性を理解し、行動しようとする
- ・身近な環境や自然の中で興味をもった事象に対して、自分たちの生活との関係に気づき、それらを遊びや生活に取り込んで、自分の経験として深められるようにしていく

○ 一時保育事業

【保育時間】

毎週 月曜日～金曜日 9：00～17：00

- ・就労や通院、介護、育児疲れ、その他社会的理由により、一時的に家庭での保育が困難な方を対象に、

- 安心してお子様を預けることのできる施設を目指す
- ・安心できる環境の下、いろいろな人や物に触れる

○地域子育て支援センター事業

【利用時間】

毎週 月曜日～金曜日 9:30～12:30 13:30～16:00

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・広尾みらい保育園独自の活動内容の提供

■厨房部門

【食育活動の強化】

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の基礎を培う

【完全給食・行事食の実施】

月曜日～土曜日までの完全給食を実施する

また、季節や園内のイベントにあわせて、行事食を提供していく

○行事食（予定）

月	内容	月	内容
4月	桜ごはん	10月	ハロウィンおたのしみ給食
5月	柏餅（節句）・こいのぼり給食	11月	紅葉給食
6月	食育おたのしみ会	12月	クリスマスおたのしみ給食
7月	七夕給食	1月	おしるこ（鏡開き）
8月	流しそうめん・すいか割り	2月	恵方巻き（節分）
9月	お団子（お月見）	3月	ひなまつりおたのしみ給食

【衛生管理の徹底】

給食室より感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底と厨房内の清掃を徹底する

■看護部門

【児童・職員の健康管理体制の強化】

- ・定期健康診断、インフルエンザ予防接種の実施（職員）
- ・感染症マニュアルに基づく、対応方法及び衛生管理方法の指導、研修等の実施
- ・児童健康診断 年間2回
- ・児童歯科検診 年間1回
- ・歯みがき指導 月齢に合わせて随時実施
- ・職員健康診断 年間1回

■年間行事計画（予定）

月	内容	月	内容
4月	はじめましての会 誕生日会・避難訓練	10月	運動会・ハロウィン・避難訓練 お楽しみ遠足（以上児）・誕生日会
5月	端午の節句・試食懇談会・避難訓練 なかよし遠足（以上児）・誕生日会	11月	お散歩遠足（2歳児） 誕生日会・避難訓練
6月	内科健診・誕生日会・避難訓練 歯科検診（歯みがき指導）	12月	クリスマス会 誕生日会・避難訓練
7月	七夕、夕涼み会 誕生日会・避難訓練	1月	もちつき会・試食懇談会 誕生日会・避難訓練

8 月	お泊り保育（年長児） 誕生日会・避難訓練	2 月	節分会（豆まき） 誕生日会・避難訓練
9 月	敬老の日お楽しみ会 誕生日会・避難訓練	3 月	ひな祭り・誕生日会・避難訓練 卒園式・お別れ会

■施設内研修（予定内容）・会議等

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	10 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議
5 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	11 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議
6 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	12 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議
7 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	1 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議
8 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	2 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議
9 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議	3 月	定例職員会議・施設内研修・給食・ 担当リーダー会議

■外部研修（予定内容）

月	内容
5 月	・保育プラザ研修（3,4 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（2 歳児の発達と保育）
6 月	・初級保育士研修（新任保育士） ・中堅保育士研修（経験年数 10 年未満） ・運動会実技講習会 ・保育プラザ研修（4,5 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（0 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（1 歳児の発達と保育） ・給食従事者研修会 ・市川市職員自主研修
7 月	・ワンダーサマースクール講座 ・就学前保育研修 ・市川市こども発達センター公開療育 ・保育所長研修会
8 月	・サマースクール（保育者のための実技講習会） ・保育プラザ研修（保育園児の健康と病気）
9 月	・子ども子育て支援専門職・関東ブロックセミナー ・地域子育て支援拠点施設担当者研修会 ・千葉県子育て支援事業担当者会議研修会 ・主任保育士研修会
10 月	・感染症対策研修会
11 月	・保育プラザ研修（困難を抱えた子どもの保育・保護者支援の基本） ・市川市職員自主研修
12 月	・アレルギー研修会
2 月	・給食実技研修 ・食育指導者研修会

■職員配置（平成 29 年 4 月 1 日配置予定人員）

- ・園長 1 名 ・主任保育士 1 名 ・クラスリーダー保育士 6 名 ・保育士（非常勤含）8 名
- ・保育（補助）パート職員 2 名 ・一時保育担当保育士 2 名 ・子育て支援担当者 2 名
- ・看護師 1 名 ・栄養士 2 名 ・調理員 2 名 ・事務員 1 名 ・用務員 2 名

〔木更津みらい学舎〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人とのつながりの大切さを学ぶ。就労家庭及び、ひとり親家庭の児童の放課後と学校休業日に適切な遊び及び生活の場を与える。

4月開園の認定こども園木更津みらいの未就学児童との関わりを通じて成長し、人間力(生きる力)の向上を図る。学童児童数が多い地域の為、新設の木更津みらい会館で定員増をする。請西苑(高齢者福祉施設)の入居者・利用者とのふれあいを図る。真舟小学校との連携を図り地域に根ざした支援をしていく。

1. 事業内容

(1) 利用定員

80名

(2) 利用料金(1ヶ月)

基本料金	13,000円
保険・おやつ代等	2,000円

(3) 職員配置

常勤職員	1名
非常勤職員	6名

(4) 年間事業計画

月	内容	月	内容
4月	新入生歓迎会・お花見・お誕生日会	10月	ハロウィン・お誕生日会
5月	子どもの日の祝い・お誕生日会	11月	芋煮会・お誕生日会
6月	おたのしみ会・お誕生日会	12月	クリスマス会・お誕生日会
7月	七夕・プール開き・お誕生日会	1月	初詣・もちつき・お誕生日会
8月	お泊り会・日帰り遠足・お誕生日会	2月	豆まき・バレンタインデー・お誕生日会
9月	『敬老の日』のお祝い・お誕生日会	3月	ひな祭り・お誕生日会

(5) 法人内研修及び施設内研修・会議等

月	内容	月	内容
4月	職員会議・新1年生の対応について	10月	職員会議・災害時避難場所
5月	職員会議・事故防止について	11月	職員会議・認定こども園公開保育
6月	職員会議・食中毒について	12月	職員会議・インフルエンザについて
7月	職員会議・熱中症について	1月	職員会議・避難訓練
8月	職員会議・幼老統合ケア	2月	職員会議・学校休業日の対応について
9月	職員会議・緊急時の対応について	3月	職員会議・新年度に向けての事故防止について

〔請西苑〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

<特別養護老人ホーム請西苑>

居室の満床状態の維持を目標とし事業の安定化を目指す。また平成 28 年度は職員の定着が悪く、安定しなかった為、平成 29 年度は各種マニュアルの改善を行い職員の定着と質の向上を目指す。

<グループホーム請西苑>

居室の満床状態の維持をし事業の安定化を目指すと共に職員の定着と質の向上を目標とし入居者様が、安心、安全に暮らせるような生活環境づくりを目指す。

<請西苑デイサービスセンター>

稼働率の向上のため、新規利用者の獲得を目標とし事業の安定化を目指すとともに、認知症専門のデイサービスという利点を生かして、地域に根付いた運営・活動を行う。

<特別養護老人ホーム請西苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練・アクティビティの実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員・営業日・営業時間

・29 名（3 ユニット）

(3) 利用料金（介護報酬月額を 30 日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要介護1	193,125円/月	19,312円/月
要介護2	217,209円/月	21,721円/月
要介護3	239,527円/月	23,953円/月
要介護4	260,274円/月	26,027円/月
要介護5	281,020円/月	28,102円/月

その他、食費・居住費（世帯の収入に応じて負担軽減あり） その他、処遇改善手当あり

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見見学	10 月	運動会、ハロウィン
5 月	端午の節句	11 月	紅葉見学
6 月	あじさい見学 運営推進会議	12 月	クリスマス会 運営推進会議
7 月	七夕会	1 月	鏡開き
8 月	納涼祭・花火見学 運営推進会議	2 月	節分行事
9 月	敬老会 運営推進会議	3 月	ひな祭り会 運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1 名（兼務） ・生活相談員 1 名 ・介護支援専門員 1 名
- ・介護職員 15 名（うち非常勤 5 名） ・看護職員 2 名
- ・厨房 5 名（うち非常勤 2 名） ・事務員 2 名（うち非常勤 1 名） ・用務員 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	介護の心構え	10 月	身体拘束廃止について
5 月	嚥下について	11 月	冬の感染予防について
6 月	環境整備について	12 月	入浴について
7 月	熱中症予防について	1 月	事故報告の意義について
8 月	トイレ誘導での留意点	2 月	体位変換について
9 月	車椅子移動介助の注意点	3 月	口腔ケアについて

(3) 防災計画

- ・年 3 回の防災訓練(消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

<グループホーム請西苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練・アクティビティの実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員

- ・9 名（1 ユニット）

(3) 利用料金（介護報酬月額 30 日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援 2	229,671円/月	22,967円/月
要介護 1	230,887円/月	23,089円/月
要介護 2	241,839円/月	24,184円/月

要介護 3	248,835円/月	24,884円/月
要介護 4	254,007円/月	25,400円/月
要介護 5	259,178円/月	25,918円/月

入居金 300,000 円 居室代 40,000 円/月 水道光熱費 15,000 円/月
 食事代 1,500 円/日 おやつ代 200 円/日 処遇改善加算あり

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見見学	10 月	運動会、ハロウィン 運営推進会議
5 月	端午の節句	11 月	紅葉見学
6 月	あじさい見学 運営推進会議	12 月	クリスマス会 運営推進会議
7 月	七夕会	1 月	初詣
8 月	納涼祭・花火見学	2 月	節分行事 家族との親睦会
9 月	敬老会 運営推進会議	3 月	ひな祭り会 運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名（兼務） ・計画作成担当者 1 名（兼務） ・介護職員 5 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	介護の心構え	10 月	身体拘束廃止について
5 月	嚥下について	11 月	冬の感染予防について
6 月	環境整備について	12 月	入浴について
7 月	熱中症予防について	1 月	事故報告の意義について
8 月	トイレ誘導での留意点	2 月	体位変換について
9 月	車椅子移動介助の注意点	3 月	口腔ケアについて

(3) 防災計画

- ・年 3 回の防災訓練(消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

< 請西苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 要介護者、要支援者を対象とする認知症専門の通所介護事業
- ② 通所介護計画の作成
- ③ 送迎、健康管理
- ④ 食事、入浴サービス
- ⑤ 生活機能訓練、レクリエーション活動

(2) 利用定員・営業日・営業時間

月曜日から金曜日営業（祝祭日も営業） 定員 12 名/日
AM9：30～PM15：30

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割の場合)
要支援1	6,844円/日	684円/日
要支援2	7,638円/日	764円/日
要介護1	7,912円/日	791円/日
要介護2	8,756円/日	876円/日
要介護3	9,600円/日	960円/日
要介護4	10,434円/日	1,042円/日
要介護5	11,279円/日	1,128円/日

食事代 600 円/1 食 入浴介助加算 50 円/1 回 処遇改善加算あり

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見見学	10 月	ハロウィン
5 月	端午の節句	11 月	紅葉見学
6 月	あじさい見学	12 月	クリスマス会
7 月	七夕会	1 月	初詣
8 月	納涼祭	2 月	節分行事
9 月	敬老会 運営推進会議	3 月	ひな祭り会 運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

・管理者 1 名（兼務） ・生活相談員 1 名 ・介護職員 1 名（うち非常勤 1 名） ・看護職員 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	介護の心構え	10 月	身体拘束廃止について
5 月	嚥下について	11 月	冬の感染予防について

6 月	環境整備について	12 月	入浴について
7 月	熱中症予防について	1 月	事故報告の意義について
8 月	トイレ誘導での留意点	2 月	体位変換について
9 月	車椅子移動介助の注意点	3 月	口腔ケアについて

(3) 防災計画

- ・年 3 回の防災訓練(消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にある者を苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

〔千葉みらい響の杜学園〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

＜千葉みらい響の杜学園＞

温かい安心できる暮らしと学びを通して、豊かな教養を身につけ自己肯定感を高め、自ら考え行動し、自分の夢を大切にしながら社会に貢献できる自立した人を育てる。

家庭的に恵まれない子どもたちの親代わりとなり養育するだけでなく、本学園は全寮制の暮らしの学校として、福祉と教育を統合化し全人教育を行う。

また、生活支援・学習支援・職業支援を自立支援の3本柱とし、施設全体の醸し出す雰囲気と、自立支援プログラムで人格の陶冶を目指す。

センター施設として、家庭、里親につなげていく。家庭体験事業の充実を図る。

＜自立援助ホーム未来の杜＞

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとする。また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとする。

＜児童養護施設＞

1. 事業内容

(1) 概要

①入所児の受け入れ

- ・入所理由、家庭状況等の理解
- ・生活の仕方、決まりを教える
- ・施設での生活の意味について年齢に応じて理解させる
- ・子ども同士で集団にとけ込めるよう配慮する
- ・指導員、保育士との関係づけ

②退所児の準備指導と家庭調査

- ・家庭、親の調整（面会、文通、諸機関を通じて）
- ・自分の将来について、子どもなりに理解させる
- ・家庭復帰、進路指導

③子どもの発達に有効な生活環境を作る

- ・環境整備
- ・楽しい雰囲気
- ・指導員、保育士、子ども同士の和やかな人間関係

④問題を持つ子の支援

- ・問題の捉え方、原因の理解
- ・具体的指導の計画、実施
- ・個別化と集団

⑤対外諸機関及び社会資源の活用と相互協力

- ・児童相談所、福祉事務所、市、町、学校、地域、他諸機関との連絡や協力
- ・社会資源の活用
- ・ボランティア受け入れ、活用
- ・PTA、授業参観、子ども会等への参加
- ・子ども同士の交流（遊び、行事、招待等）

(2) 定員 36名

(3) 平成29年度事務費保護単価（月額）設定（平成29年2月）

240,450円（240,450円×36名×12ヶ月＝103,874,400円）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	入学・進級、進学を祝う会、 着任式（止まり木の会）、お誕生日会	10月	秋の寮外出、ハロウィン、川戸地区 スポーツ祭、お誕生日会
5月	春の全体外出、小・中学校連絡会議 お誕生日会	11月	芋掘り、七五三、響魂祭（学園祭） お誕生日会
6月	児童健康診断、お誕生日会	12月	クリスマス会、大掃除、餅つき 小・中学校連絡会議、お誕生日会
7月	七夕の会、お誕生日会	1月	初詣、お誕生日会
8月	千児協・響の杜球技大会、キャンプ 夏祭り、幕張花火大会、プール お誕生日会	2月	節分、千児協マラソン大会、健康診断 お誕生日会
9月	お月見、お誕生日会	3月	ひな祭り、響の杜駅伝大会、巣立ちの 会、寮外泊、お誕生日会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1 名 ・事務員 1 名 ・家庭支援専門相談員 1 名 ・個別対応職員 1 名
- ・児童指導員/保育士 12 名 ・里親支援専門相談員 1 名 ・心理療法士 1 名
- ・職業指導員 1 名 ・特別指導員 1 名 ・調理員 4 名 ・嘱託医 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4月	職員会議、(外部研修報告) 理念・基本方針、事業計画について	10月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究②愛ほ一む
5月	職員会議、(外部研修報告) 安全・安心対策について	11月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究③つばさホーム
6月	職員会議、(外部研修報告) 被措置児童虐待対応について	12月	職員会議、(外部研修報告) 里親制度について
7月	職員会議、(外部研修報告) 自立支援プログラムについて	1月	職員会議、(外部研修報告) 公文式学習の成果について
8月	職員会議、(外部研修報告) 他施設との交換研修	2月	職員会議、(外部研修報告) 集団遊びについて
9月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究①仁ホーム	3月	職員会議、(外部研修報告) 今年度の総括

※その他、平成 29 年度は「子どもの自立を促すコミュニケーションプログラム」セカンドステップ
を研修する。(引き続き公文研修を行う。)

(3) 防災計画

- ・毎月、避難訓練を行う。
- ・年 1 回、消防署員の指導のもと消火訓練を行う。
- ・千葉みらい響の杜学園とともに育つ会 安心安全見守り隊を結成し、子どもの権利擁護の助言を
いただく。

(4) 修繕計画

- ・ウッドデッキの補修を行う。

(5) 苦情解決体制

- ・第三者委員を設け、苦情申出窓口を設置する。
- ・響の杜学園相談箱を設置し、全職員で解決にあたる。

(6) ひびきカフェの設置

- ・地域の方の憩いの場、里親サロン他

(7) 響ルーム（子ども家庭支援室）の設置

- ・子育て短期支援、放課後子ども教室、子育て相談他

(8) ファミリーホーム、自立援助ホームとの連携

<自立援助ホーム>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う。
- ②利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う。
- ③入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う。

(2) 定員 6名

(3) 事務費保護単価（月額）

206,260円（206,260円×6名×12ヶ月＝14,850,720円）

一般生活費保護単価（月額）

10,770円（10,770円×6名×12ヶ月＝775,440円）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	お花見	10月	秋の外出
5月		11月	
6月	健康診断	12月	クリスマス会、大掃除 餅つき
7月	七夕	1月	初詣
8月	花火大会	2月	節分、健康診断
9月	お月見	3月	

他、子どもの誕生日に誕生日会を行う。

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・指導員2名 ・補助員1名 ・統括支援者（千葉みらい響の杜学園施設長）

(2) 施設内職員研修

利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する。

千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する。

(3) 防災計画

消火器等の消火用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

(4) 修繕計画

3年ごとに建物の修繕を行う。

(5) 修繕計画

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする。

〔認定こども園木更津みらい〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

初年度にあたり、また、木更津市としても初めてとなる認定こども園の開園を迎える。待機児童が未満児層に片寄るため、以上児は大幅な定員割が予想されるが、地域の子育て支援に職員一丸となって取り組み、また、節約に努め、経営の安定を図りたい。

認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する支援を行うことを目的とする。

在園児に対し、「やさしさ」、「おもいやり」、「あたたかさ」を育み、人間力（生きる力）の向上を図ることを教育・保育理念とする。

1. 事業内容

- (1) 利用定員 82 名（1 号認定子ども：3 歳 2 名、4 歳 4 名、5 歳 4 名 合計 10 名含む）
0 歳児 3 名、1 歳児 12 名、2 歳児 12 名、3 歳児 15 名、4 歳児 20 名、5 歳児 20 名 合計 72 名
- (2) 開園時間
・月曜日～金曜日：7：00～19：00 ・土曜日：7：00～18：00
（休業日：日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日）
- (3) 健康支援
・健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握
・年 2 回の園医による健康診断、年 1 回の園歯科医による歯科検診
・登園時及び保育中の状態観察、また以上が認められたときの適切な対応
・年間保健指導計画の作成
・年 1 回職員健康診断及び毎月の検便（栄養士、調理員、調乳担当）
- (4) 環境、衛生・安全管理
・施設内外の設備、用具等の清掃、安全管理
・子ども及び職員の清潔保持
・感染症予防対策と保護者との情報共有
・インフルエンザへの対応
・毎月避難訓練の実施と消火訓練の実施
・安全教育年間計画の作成
- (5) 食育の推進
・栄養バランスを考えた自園給食の提供
・行事食の提供
・菜園づくりの実施
・クッキングの実施
- (6) 子育ての支援
・地域子育て支援活動（育児相談等）
・保護者との連携協力
・こども園紹介事業
・実習生及び中学生保育体験の受入れ
・危機管理体制の揭示
- (7) 特色ある教育・保育
・英語遊び、リトミック、武道体育等外部講師を招いての指導

(8) 年間行事計画（予定）

月	内容	月	内容
4 月	歓迎の集い	10 月	内科検診、歯科検診、運動会 ハロウィン
5 月	内科検診、こどもの日の集い	11 月	園外保育
6 月	保護者参観	12 月	クリスマス会
7 月	七夕会	1 月	お正月の会
8 月	夕涼み会	2 月	生活発表会
9 月	敬老の集い	3 月	お別れ会、卒園式

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（平成29年4月1日配置予定人員）

- ・園長 1 名 ・副園長 1 名 ・主幹保育教諭 1 名 ・保育教諭 10 名以上（パート含む）
- ・栄養士 1 名 ・調理員 2 名（パート含む） ・事務職員 1 名（保育教諭兼任）
- ・園医 1 名 ・園歯科医 1 名、園薬剤師

(2) 施設内研修（予定内容）・会議等

- ・教育・保育要領対応の園外研修参加及び園内研修の実施
- ・講師を招いての園内研修及び公開保育の実施
- ・先進施設見学等、計画的な園外研修への参加